

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 和弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)7022
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 三野 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)7022
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 三野 隆之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	980,586 (352,816)	886,199 (333,669)	1,299,385
税引前四半期利益 又は税引前利益 (百万円)	89,310	75,939	112,186
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	57,801 (26,030)	47,267 (26,345)	68,888
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	31,162	33,437	66,558
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	721,172	765,985	756,568
資産合計 (百万円)	1,535,579	1,623,441	1,567,299
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	187.06 (84.24)	152.97 (85.26)	222.94
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	47.0	47.2	48.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	124,074	99,791	170,596
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,352	44,167	59,382
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	108,983	6,082	115,156
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	114,986	201,942	143,564

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID 19）の蔓延により、引き続き当社グループの国内外の事業は大きな影響を受けており、回復基調にはあるものの、今後も状況を注視していきます。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、お客様の嗜好・ニーズを捉えた上質でユニークな商品を提案し、お客様の生活に豊かさをお届けするという考えのもと、ブランド強化や新規需要の創造に注力したほか、品質の向上に取り組みました。また、各エリアにおいて収益力の強化にも取り組みました。

6月以降、主要各国におけるロックダウンや営業自粛要請の解除といった規制緩和に伴い、人の動きが活発になり、当社グループの国内外の事業は回復基調にあります。新型コロナウイルス感染症（COVID 19）感染者数の再拡大により自粛規制を再導入している国もあり、状況は流動的ではありますが、今後も状況を注視していきます。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間（2020年1月1日～9月30日）の連結売上収益は8,862億円（前年同期比9.6%減）、連結営業利益は773億円（前年同期比14.7%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は473億円（前年同期比18.2%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

〔日本事業〕

水・コーヒー・無糖茶カテゴリーを中心に重点ブランドの強化に取り組みましたが、天候不順や、引き続き新型コロナウイルス感染症（COVID 19）の影響もあり、販売数量は清涼飲料市場を上回ったものの前年同期を下回りました。「サントリー天然水」は、大容量需要の高まりや、リニューアルした「サントリー天然水 スパークリングレモン」の好調等により、ブランド全体の販売数量は前年同期を上回りました。「BOSS」は、マーケティング活動を積極的に展開、新たに「ボス カフェベース」や「クラフトボス レモンティー」を発売する等市場の活性化を図りましたが、ブランド全体の販売数量は前年同期を下回りました。無糖茶カテゴリーでは、4月にリニューアルした「伊右衛門」がお客様からの支持を獲得し、ブランド全体の販売数量が前年同期を大きく上回りました。「GREEN DA・KA・RA」は、「GREEN DA・KA・RA やさしい麦茶」が好調を維持し、ブランド全体の販売数量は前年同期を上回りました。

収益面では、重点ブランドについては活動強化した一方で、原材料市況の改善やコスト削減活動、加えて販促広告費の効率化に取り組みましたが、販売数量の減少及びチャネルミックスの変化が引き続きマイナスに影響しました。

これらの結果、日本事業の売上収益は4,817億円（前年同期比10.0%減）、セグメント利益は296億円（前年同期比32.7%減）となりました。

〔欧州事業〕

フランスでは、新型コロナウイルス感染症（COVID 19）の影響により、主力ブランド「Orangina」及び「Oasis」の販売数量が前年同期を下回りましたが、ロックダウン解除以降、夏場の好天の影響もあり回復基調にあります。英国では、「Lucozade」の販売数量は前年同期を下回ったものの「Lucozade Energy」は引き続き堅調であり、「Lucozade Sport」も人の動きが活発化するのに伴い、回復基調にあります。

スペインでは、主力ブランド「Schweppes」の販売数量が、家庭用では伸長したものの、業務用では、業務店がロックダウン解除以降も制限付きの営業を継続している影響で、前年同期を下回りました。

収益面では、マーケティング費用の効率化、原材料市況の改善がプラスに寄与したものの、売上減少の影響を受け、利益も減少しました。

これらの結果、欧州事業の売上収益は1,491億円（前年同期比14.5%減）、セグメント利益は243億円（前年同期比11.0%減）となりました。

[アジア事業]

清涼飲料事業では、ベトナムの一部エリアにおいて外出規制が導入される等の影響はありました。全体としては、ベトナム、タイともに、ロックダウン解除以降回復基調にあります。

健康食品事業では、タイにおいて、主力の「BRAND'S Essence of Chicken」の取組みを促進しましたが、中国からの観光客減少により「BRAND'S Bird's Nest」は苦戦が続き、売上が前年同期を下回りました。

収益面では、原材料市況の改善や、販促広告費の効率化がプラスに寄与しました。

これらの結果、アジア事業の売上収益は1,560億円（前年同期比8.4%減）、セグメント利益は215億円（前年同期比22.1%増）となりました。

[オセアニア事業]

清涼飲料事業で「V」をはじめとするエナジードリンクのマーケティング強化に取り組んだほか、フレッシュコーヒー事業で主力ブランドの強化を図りました。ロックダウン解除以降、特に新型コロナウイルス感染症（COVID 19）の影響を受けていた業務店・コンビニエンスストアの販売トレンドも回復基調にあります。

これらの結果、オセアニア事業の売上収益は369億円（前年同期比3.9%減）、セグメント利益は39億円（前年同期比12.4%増）となりました。

[米州事業]

主力炭酸ブランドの更なる販売強化に取り組むとともに、水やコーヒー飲料等、伸長している非炭酸カテゴリーにも注力しました。新型コロナウイルス感染症（COVID 19）の影響は続いているものの、家庭用需要が伸長し、売上は前年同期を上回りました。

これらの結果、米州事業の売上収益は625億円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は60億円（前年同期比7.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ561億円増加して1兆6,234億円となりました。

負債は、社債及び借入金の増加等により前連結会計年度末に比べ508億円増加して7,805億円となりました。

資本合計は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ53億円増加して8,429億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ584億円増加し、2,019億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益759億円、減価償却費及び償却費529億円等があったものの、売上債権及びその他の債権の増加260億円、棚卸資産の増加31億円等により、資金の収入は前年同四半期と比べ243億円減少し、998億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出449億円等により、資金の支出は前年同四半期と比べ12億円減少し、442億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及びコマース・ペーパーの増加775億円、長期借入れによる収入300億円等により、61億円の収入（前年同四半期は1,090億円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、56億円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	309,000,000	309,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	309,000,000	309,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	309,000,000	-	168,384	-	145,884

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 308,972,500	3,089,725	同上
単元未満株式	普通株式 26,900	-	-
発行済株式総数	309,000,000	-	-
総株主の議決権	-	3,089,725	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 関東フーズサービス(株)	栃木県小山市梁 2275番地8	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年（平成19年）内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		143,564	201,942
売上債権及びその他の債権		191,240	214,981
その他の金融資産	11	6,200	1,138
棚卸資産		84,916	86,757
その他の流動資産		20,287	24,777
小計		446,210	529,597
売却目的で保有する資産		104	0
流動資産合計		446,314	529,597
非流動資産			
有形固定資産		372,036	358,229
使用権資産		47,446	48,064
のれん		247,851	247,230
無形資産		411,374	398,354
持分法で会計処理されている投資		1,107	863
その他の金融資産	11	17,162	15,485
繰延税金資産		14,428	15,887
その他の非流動資産		9,575	9,729
非流動資産合計		1,120,984	1,093,844
資産合計		1,567,299	1,623,441

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	11	74,652	131,080
仕入債務及びその他の債務		322,455	326,619
その他の金融負債	11	38,444	41,656
未払法人所得税等		18,815	13,015
引当金		1,511	1,501
その他の流動負債		6,026	7,927
流動負債合計		461,905	521,800
非流動負債			
社債及び借入金	11	132,716	120,517
その他の金融負債	11	45,752	48,913
退職給付に係る負債		15,405	15,881
引当金		2,557	2,270
繰延税金負債		65,835	65,415
その他の非流動負債		5,561	5,743
非流動負債合計		267,828	258,742
負債合計		729,733	780,543
資本			
資本金		168,384	168,384
資本剰余金		182,349	182,431
利益剰余金		464,705	487,864
自己株式		0	0
その他の資本の構成要素		58,870	72,693
親会社の所有者に帰属する持分合計		756,568	765,985
非支配持分		80,997	76,912
資本合計		837,565	842,897
負債及び資本合計		1,567,299	1,623,441

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
		百万円	百万円
売上収益	6、9	980,586	886,199
売上原価		576,315	519,759
売上総利益		404,271	366,439
販売費及び一般管理費		311,000	287,596
持分法による投資損益		0	91
その他の収益		1,084	2,730
その他の費用		3,763	4,180
営業利益	6	90,592	77,301
金融収益	11	989	729
金融費用	11	2,270	2,090
税引前四半期利益		89,310	75,939
法人所得税費用		23,166	19,594
四半期利益		66,143	56,345
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		57,801	47,267
非支配持分		8,342	9,077
四半期利益		66,143	56,345
1株当たり四半期利益(円)	10	187.06	152.97

【第3四半期連結会計期間】

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
売上収益	352,816	333,669
売上原価	207,725	192,429
売上総利益	145,091	141,240
販売費及び一般管理費	104,222	98,957
持分法による投資損益	8	8
その他の収益	207	1,209
その他の費用	1,393	1,896
営業利益	39,691	41,589
金融収益	251	141
金融費用	554	904
税引前四半期利益	39,388	40,826
法人所得税費用	10,541	11,039
四半期利益	28,847	29,786
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	26,030	26,345
非支配持分	2,816	3,441
四半期利益	28,847	29,786
1株当たり四半期利益(円)	10	85.26

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	66,143	56,345
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
金融資産の公正価値の変動	11 436	1,199
確定給付制度の再測定	668	20
純損益に振り替えられることのない項目 合計	231	1,179
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	26,685	16,061
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動	239	294
持分法投資に係る包括利益の変動	54	51
純損益に振り替えられる可能性のある項目 目合計	26,978	16,408
税引後その他の包括利益	27,210	17,587
四半期包括利益	38,933	38,757
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	31,162	33,437
非支配持分	7,770	5,320
四半期包括利益	38,933	38,757

【第3四半期連結会計期間】

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	28,847	29,786
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
金融資産の公正価値の変動	217	508
確定給付制度の再測定	190	101
純損益に振り替えられることのない項目 合計	27	406
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	12,798	3,844
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動	19	133
持分法投資に係る包括利益の変動	42	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目 目合計	12,861	3,710
税引後その他の包括利益	12,833	3,304
四半期包括利益	16,013	33,091
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	12,724	31,590
非支配持分	3,288	1,500
四半期包括利益	16,013	33,091

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2018年12月31日		168,384	182,349	420,638	-	56,548	714,823	84,054	798,877
新会計基準適用による累積的影響額				710			710	165	876
2019年1月1日		168,384	182,349	419,927	-	56,548	714,112	83,888	798,000
四半期利益				57,801			57,801	8,342	66,143
その他の包括利益						26,638	26,638	572	27,210
四半期包括利益合計		-	-	57,801	-	26,638	31,162	7,770	38,933
自己株式の取得					0		0		0
配当金	8			24,101			24,101	8,805	32,907
非支配持分との取引							-	598	598
利益剰余金への振替				11		11	-		-
所有者との取引額合計		-	-	24,113	0	11	24,102	9,403	33,505
2019年9月30日		168,384	182,349	453,614	0	83,174	721,172	82,255	803,428

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年1月1日		168,384	182,349	464,705	0	58,870	756,568	80,997	837,565
四半期利益				47,267			47,267	9,077	56,345
その他の包括利益						13,830	13,830	3,757	17,587
四半期包括利益合計		-	-	47,267	-	13,830	33,437	5,320	38,757
配当金	8			24,101			24,101	9,348	33,450
非支配持分との取引			82				82	56	25
利益剰余金への振替				7		7	-		-
所有者との取引額合計		-	82	24,109	-	7	24,019	9,404	33,424
2020年9月30日		168,384	182,431	487,864	0	72,693	765,985	76,912	842,897

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	89,310	75,939
減価償却費及び償却費	53,023	52,942
減損損失及び減損損失戻入(は益)	479	192
受取利息及び受取配当金	985	720
支払利息	1,958	1,568
持分法による投資損益(は益)	0	91
棚卸資産の増減額(は増加)	2,367	3,085
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)	36,190	25,978
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)	31,456	17,889
その他	11,448	4,885
小計	148,134	123,726
利息及び配当金の受取額	878	825
利息の支払額	2,178	1,826
法人所得税の支払額	22,760	22,933
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,074	99,791
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	44,293	44,938
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	29	244
子会社株式の取得による支出	900	-
その他	187	526
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,352	44,167
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	12,231	77,483
長期借入れによる収入	-	30,000
長期借入金の返済による支出	27,598	57,194
社債の償還による支出	7	-
リース負債の返済による支出	11,110	10,098
配当金の支払額	8	24,101
非支配持分への配当金の支払額	8,805	10,006
その他	135	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,983	6,082
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,261	61,706
現金及び現金同等物の期首残高	146,535	143,564
現金及び現金同等物の為替変動による影響	1,287	3,329
現金及び現金同等物の四半期末残高	114,986	201,942

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サントリー食品インターナショナル(株) (以下、当社) は日本で設立され、東京証券取引所第一部に上場する企業です。当社が発行する株式の59.48%は、非上場会社であるサントリーホールディングス(株) (以下、親会社) が保有しており、その最終親会社は寿不動産(株)です。親会社は2009年2月16日にサントリー(株)から株式移転により設立された純粋持株会社です。サントリー(株)は1899年に日本で創業した会社で、現在はサントリースピリッツ(株)に名称を変更しています。親会社及びその子会社(以下、サントリーグループ)は様々なブランドを通じて酒類・食品製品を製造・販売しています。当社は2009年1月23日に食品事業を行うために設立され、2009年4月1日から事業を開始しました。当社はサントリーグループが持株会社制に移行するための再編の一環として、サントリー(株)からの吸収分割により食品事業を承継しました。当社の登記上の本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.suntory.co.jp/softdrink/>)に開示しています。

当社及びその子会社(以下、当社グループ)は、サントリーグループの飲料・食品セグメントを担っており、飲料・食品の製造・販売事業を行っています。当社グループの事業の内容については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年(平成19年)内閣府令第64号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月6日に、代表取締役社長及び常務執行役員経営企画本部長によって承認されています。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。また、百万円未満は切り捨てて表示しています。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

(外貨換算)

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。主要な外国通貨と日本円の換算レートは以下のとおりです。

	期末日レート		平均為替レート	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)	前第3四半期 連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
	円	円	円	円
米ドル	109.6	105.8	109.2	107.6
ユーロ	122.5	124.2	122.6	120.9
英ポンド	143.5	136.1	139.0	136.7
シンガポールドル	81.1	77.3	80.0	77.4
タイバーツ	3.6	3.3	3.5	3.4
ベトナムドン	0.0047	0.0046	0.0047	0.0046
ニュージーランドドル	73.5	69.8	72.5	68.6
オーストラリアドル	76.5	75.5	76.3	72.8

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。経営者が行った判断、見積り及び仮定は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼします。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識します。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う影響については、地域ごとに状況は異なるものの、2020年6月以降、事業は回復基調にあると仮定しています。当該仮定に基づき、有形固定資産、無形資産及びのれんの減損や繰延税金資産の回収可能性等、会計上の見積り及び判断を行っています。ただし、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後、これらの見積りと将来の実績が異なる可能性があります。

上記を除き、本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 期中の営業活動の季節性

当社グループが販売する商品の中には、天候により売上が大きく左右されるものがあります。当社グループの商品は、通常春から夏にかけての暑い時期に販売数量が最大となるため、四半期の経営成績及び財政状態に季節変動があります。

6. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の飲料・食品の製造・販売を行っており、国内では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各地域の現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。したがって、当社グループの報告セグメントはエリア別で構成されており、「日本事業」、「欧州事業」、「アジア事業」、「オセアニア事業」、「米州事業」の5つを報告セグメントとしています。セグメント間の内部売上収益は第三者間取引価格に基づいています。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント					合計	調整額	連結
	日本	欧州	アジア	オセアニア	米州			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益								
外部顧客への売上収益	535,387	174,316	170,269	38,433	62,180	980,586	-	980,586
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	3	682	853	3	-	1,542	1,542	-
計	535,390	174,999	171,122	38,436	62,180	982,129	1,542	980,586
セグメント利益	44,020	27,295	17,639	3,494	6,463	98,912	8,320	90,592

当第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

	報告セグメント					合計	調整額	連結
	日本	欧州	アジア	オセアニア	米州			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益								
外部顧客への売上収益	481,658	149,066	156,030	36,936	62,507	886,199	-	886,199
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	4	803	684	4	-	1,497	1,497	-
計	481,663	149,869	156,714	36,940	62,507	887,696	1,497	886,199
セグメント利益	29,623	24,304	21,534	3,927	5,983	85,373	8,071	77,301

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

7. 社債及び借入金

前第3四半期連結累計期間において、社債を償還しました。償還した社債は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

会社名	銘柄	発行 年月日	前第3四半期 連結会計期間 (2019年9月30日)	利率	担保	償還期限
			百万円	%		
サントリー食品 インターナショナル(株)	第1回 無担保社債	2014年 6月26日	25,000	0.26	なし	2019年 6月26日

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2019年3月28日 定時株主総会	12,051	39.00	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月5日 取締役会	12,050	39.00	2019年6月30日	2019年9月2日

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年3月27日 定時株主総会	12,050	39.00	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月5日 取締役会	12,050	39.00	2020年6月30日	2020年9月2日

9. 売上収益

当社グループは飲料・食品を製造・販売しており、日本では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各エリアの現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。当社グループが販売する製品にはミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の清涼飲料（以下、「飲料」）の他に健康食品が含まれ、地域ごとに異なる様々なブランドを通じて展開しています。また当社グループの顧客は販売するそれぞれの地域の、主に卸売業者及び消費者であり、当社グループは地域ごとの市場や顧客の特性に合わせた販売活動を展開しています。このような事業環境の中で当社グループの、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性の評価には、「飲料」及び「健康食品」の製品区分の他、事業活動を行う地域を基礎としたエリア別の収益を用いることが適しており、取締役会においても、経営資源の配分の決定及び業績の評価のためにエリア別の収益を定期的な評価対象としています。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

報告セグメント

	日本	欧州	アジア	オセアニア	米州	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
飲料	535,387	174,316	132,961	38,433	62,180	943,278
健康食品	-	-	37,308	-	-	37,308
合計	535,387	174,316	170,269	38,433	62,180	980,586

当第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

報告セグメント

	日本	欧州	アジア	オセアニア	米州	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
飲料	481,658	149,066	123,698	36,936	62,507	853,867
健康食品	-	-	32,331	-	-	32,331
合計	481,658	149,066	156,030	36,936	62,507	886,199

10. 1 株当たり四半期利益

1 株当たり四半期利益は以下のとおり算出しています。潜在株式は存在しません。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	57,801	47,267
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	57,801	47,267
期中平均普通株式数(株)	308,999,999	308,999,997
1株当たり四半期利益(円)	187.06	152.97
	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	26,030	26,345
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	26,030	26,345
期中平均普通株式数(株)	308,999,997	308,999,997
1株当たり四半期利益(円)	84.24	85.26

11. 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定する主な金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は下記のとおりです。

・デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ金融商品（為替予約、通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップ、金利オプション等）の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。具体的には、例えば、為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しており、金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しています。

・株式

上場株式の公正価値については、各報告期間の末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき企業価値を算定する方法）等により測定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	-	6,052	-	6,052
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	196	-	196
その他	1,134	150	2	1,286
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	6,351	-	3,353	9,705
その他	-	-	7	7
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	-	1,660	-	1,660
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	395	-	395

前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	-	1,435	-	1,435
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	15	-	15
その他	1,154	90	2	1,247
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	5,130	-	3,011	8,141
その他	-	-	7	7
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	-	3,232	-	3,232
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	29	-	29

当第3四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

レベル3に分類した金融商品の変動

レベル3に分類した金融商品の変動は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年9月30日)

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円
2019年1月1日	2	2,666
利得及び損失合計	-	60
その他の包括利益	-	60
購入	-	900
その他	-	2
2019年9月30日	2	3,504

当第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年9月30日)

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円
2020年1月1日	2	3,361
利得及び損失合計	-	338
その他の包括利益	-	338
売却	-	4
その他	-	0
2020年9月30日	2	3,018

損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれていません。

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「金融資産の公正価値の変動」に含まれています。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けています。

償却原価で測定する主な金融商品

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は下記のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めていません。

- ・現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務
満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。
- ・社債及び借入金
社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
社債	44,893	45,387	44,922	45,431
借入金	162,474	163,462	116,675	117,805
コマーシャル・ペーパー	-	-	90,000	90,000

12. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
	百万円	百万円
有形固定資産及び使用権資産の取得	16,584	19,952

当第3四半期連結会計期間末のコミットメントの主な内容は、榛名工場のライン新設に伴うもの及びサントリー天然水北アルプス信濃の森工場の建設に伴うものです。

13. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2020年8月5日付取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....12,050百万円
 - (2) 1株当たりの金額.....39円00銭
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年9月2日
- (注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 11月 6日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 礼人	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。